

(案)

環境審第 号
令和7年 月 日

静岡県環境審議会
会長 藤川 格司 様

静岡県環境審議会水循環保全部会
部会長 蔵治 光一郎

浜名湖圏域流域水循環計画の策定について（報告）

令和6年6月3日付け環水第152号による諮問を受け、静岡県環境審議会から当部会に対し付託されたこのことについて、審議した結果、別添のとおり結論を得たので報告します。

「浜名湖圏域流域水循環計画」の策定

(環境審議会 水循環保全部会)

1 審議の状況

令和6年度第1回静岡県環境審議会において審議の付託を受けた「浜名湖圏域流域水循環計画」の策定について、水循環保全部会は以下のとおり審議を行った。

回	月日	出席者	審議事項
第1回	令和6年 9月 17日	7人	現状と課題、理念、将来目指すべき姿
第2回	令和6年 11月 25日	7人	目標、施策、指標
第3回	令和7年 1月 9日	8人	目標、施策、指標 浜名湖圏域流域水循環計画（案）

2 策定の趣旨等

(1) 策定趣旨

浜名湖圏域における「域流域水循環計画」は、圏域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、国の水循環基本計画及び静岡県水循環保全条例に基くとともに、静岡県環境審議会答申「流域水循環計画の策定に当たっての基本的な考え方」（令和6年1月31日）に沿って策定した。

(2) 計画策定の着眼点

- ・浜名湖圏域では、国、県、市及び関係団体等が水循環に関する様々な課題に対して各々で計画を策定し、施策を実施している。
- ・本計画の策定に当たっては、各々の主体が、圏域の理念や将来目指すべき姿を共有し、水循環に関する施策等を連携して実施すること、更には、既存施策において未対応の課題が見出された場合には、それを新たな取組につなげる。

(3) 計画期間

2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間

3 計画（案）の概要

(1) 現状と課題

水質、水量、災害・治水、自然環境及び暮らしの5分類における現状を把握しそれぞれの課題を明らかにした。

(2) 理念及び将来目指すべき姿

現状と課題を踏まえ、浜名湖圏域流域水循環協議会（以下「協議会」という。）等での協議や住民アンケートにより、理念や将来目指すべき姿の案を設定した。

【浜名湖圏域の理念】

いのちと恵みをはぐくむ「浜名湖」と生きる
～特色ある自然環境の保全と多様な産業の未来のために～

【浜名湖圏域が目指すべき健全な水循環の姿】

- ◆浜名湖を中心とした地域特有の自然環境の維持又は回復
- ◆多様な産業（農・林・水産・工・観光）と暮らしのバランスのとれた発展
- ◆水災害（水害・土砂災害・濁水）に対するレジリエンスの向上

(3) 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

健全な水循環の姿を目指すため、更には、圏域の理念の実現に向けて、協議会での協議等を踏まえ、健全な水循環の維持又は回復に関する目標を定めた。

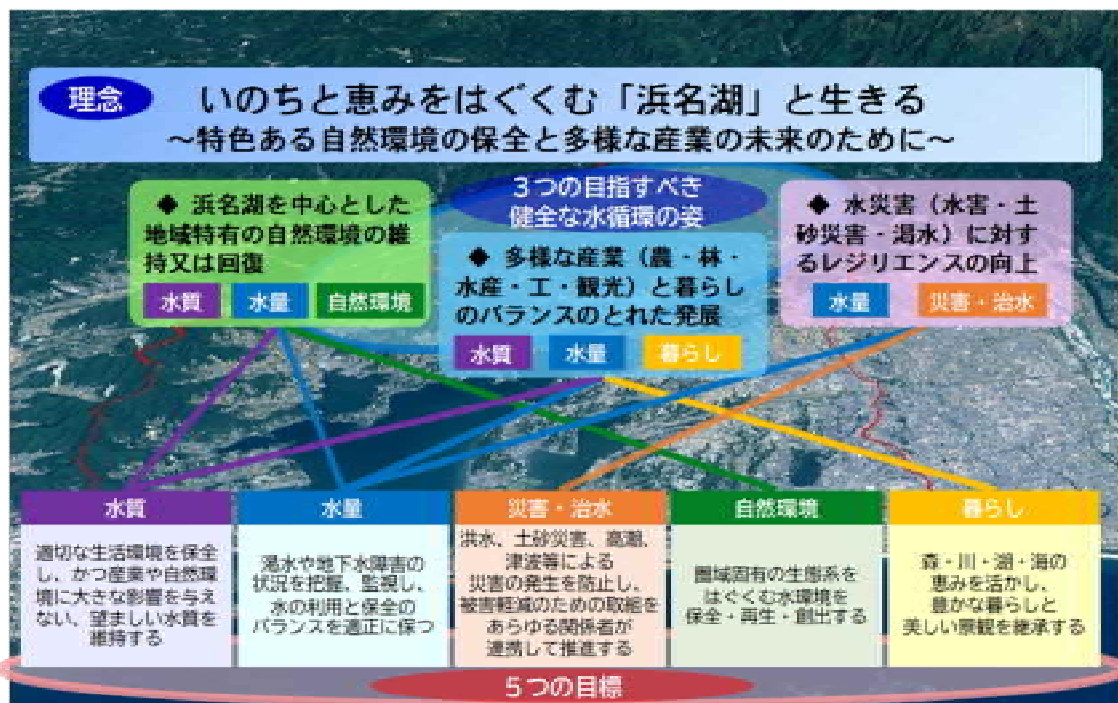
(4) 目標を達成するために実施する施策

健全な水循環の維持又は回復に関する目標を達成するため、水循環に関連する各部局等の取組を整理した上で、協議会等での協議を行い実施すべき 20 施策を位置づけた。

(5) 健全な水循環の状態や計画の進捗状況を表す指標

計画の確実な推進のための指標及び目標値を設定した。

- ・目標の達成状況を把握する「健全な水循環の状態を表す指標及び目標値」
- ・施策の進捗状況を把握する「施策の進捗状況を管理する指標及び目標値」



将来目指すべき健全な水循環の姿と目標の関係